

## 「黒部峡谷トレッキング」旅行条件書

### ● 募集型企画旅行契約

この旅行は黒部峡谷鉄道㈱（富山県黒部市黒部峡谷口 11 番地 富山県知事登録旅行業第 93 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行でありこの旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することとなります。また、旅行条件は、下記によるほか当社旅行業約款「募集型企画旅行契約の部」によります。

### ● 旅行のお申込み

- ① 旅行の申込は、中学生以上の健脚な方で、官製はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号等必要事項を記入の上お申込み下さい。また電話、FAX 及び、ホームページの参加申込フォームからも申込みができます。
- ② 申込み多数の場合は、厳正な抽選のうえ当選者を決定します。なお、お申込みいただいた方には当選の可否に関わらずご連絡します。

### ● 団体・グループの契約について

- ① 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込があった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。
- ② 契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
- ③ 当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来を負うことが予測される債務または義務については、なんらの責任を負うものではありません。
- ④ 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなす。

### ● 旅行代金の支払

旅行代金は、旅行の出発当日お支払下さい。

### ● 鉄道運賃の適用

参加されるお客様は、おとなの運賃となります。

### ● 旅行内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても、運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令等旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときはお客様にあらかじめ速やかに当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明をします。

### ● 旅行代金の変更

前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用（当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、違約料その他既に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます。）が増加したときは、サービスの

提供が行われているにもかかわらず運送機関等その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。

● お客様の旅行の取消について

- ① 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、速やかにご連絡をお願いします。
- ② お客様は下記に該当する場合は、旅行契約を解除することができます。
  - a. 契約内容の重要な変更が行われたとき
  - b. 前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
  - c. 天災地変等の事由が生じた場合において旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、その恐れが極めて大きいとき
  - d. 当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

● 当社による旅行契約の解除及び催行中止

- ① 次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
  - a. お客様が当社のあらかじめ明示した年齢・その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
  - b. お客様が病気、その他の事由により当該旅行に耐えられないと認められたとき
  - c. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げると認められたとき
  - d. お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき
  - e. 運送機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社に関与し得ない事由が生じた場合において、旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、その恐れが極めて大きいとき

● 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

● 案内人等

全日程に当社案内人同行します。案内人の行うサービスの内容は、原則として旅行日程を円滑に実施するために必要な業務とします。旅行中は、日程の円滑な実施と安全のため案内人の指示に従っていただきます。また、案内人の指示に従わない場合は、旅行契約を解除することがあります。

● 特別補償

当社は、故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中、偶然の事故等により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について補償金または見舞金を支払います。

● お客様の責任

お客様は、旅行開始後において旅行サービスを円滑に受領するため、万が一予定と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を

同行係員に申し出なければなりません。

- 国内旅行保険への加入について  
ご旅行中、ケガをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。
- 個人情報の取扱いについて  
当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- この旅行条件は、2011年4月1日を基準としています。旅行代金は、2011年4月1日現在の有効な運賃等を基準として算出しています。

《旅行企画・実施》

富山県知事登録旅行業第93号  
黒部峡谷鉄道株式会社  
富山県黒部市黒部峡谷口11番地